

予 算 要 求 資 料

令和 7 年度 9 月補正予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 文化財保存事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)
観光文化スポーツ部 文化伝承課 伝統文化係 電話番号：058-272-1111 (内3146)
E-mail：c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,917 千円 (現計予算額： 41,512 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	41,512	0	0	0	0	0	0	0	41,512
補 正 要求額	3,917	0	0	0	0	0	0	0	3,917
決定額	3,917	0	0	0	0	0	0	0	3,917

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

文化財は、我が国の歴史や文化を正しく理解するために欠くことのできない貴重な国民・県民の宝物であり、将来の文化の向上発展の基礎となるものである。しかし、文化財は長い年月を今日まで耐えてきたものであり、本来壊れやすく、代替のきかないいわゆる「一品もの」である。そして、これを維持・保存するために行う修理は、特殊な方法や技術が必要であり、その経費は割高となる。岐阜県は県指定文化財数全国第1位、国・県指定文化財総数第7位で、市町村、所有者等から支援を求める要望が多数ある。

(2) 事業内容

- ①国指定文化財保存事業
 - ・文化庁採択の文化財補修等に対する国庫補助事業への継足し補助
- ②県指定文化財保護事業
 - ・県指定文化財所有者（民間）が行う事業に対し、市町村の補助する額の一部を補助（間接補助）
 - ・県指定文化財所有者（市町村）が行う事業の一部を補助（直接補助）

（３）県負担・補助率の考え方

①国指定文化財保存事業

国指定文化財について、文化庁の補助事業として採択された市町村事業又は民間事業に対して、県が継足し補助を行うことで事業主体者の負担を軽減し、文化財の適切な保護を支援する。

②県指定文化財保護事業

民間所有の県指定文化財については、所有者が市町村からの補助を得て行う際に県が市町村に対して補助（間接補助）を行い、市町村所有の県指定文化財については、市町村への補助（直接補助）を行い、いずれも市町村負担を軽減することで市町村による文化財の適切な保護施策を促す。

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,917	保存修理 防災施設設置 環境保全 保護 等
合計	3,917	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）後年度の財政負担

文化財は時とともに劣化していく宿命にあるため、保存・修理事業は絶え間なく続けなければならない。よって本事業は今後も継続していく必要がある。

県単独補助金事業評価調書

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	岐阜県文化財保護事業
補助事業者（団体）	市町村及び指定文化財所有者（保持団体） （理由）岐阜県文化財保護条例にもとづき行われる、文化財所有者による文化財の適切な管理、修理のための財政的支援を行うため。
補助事業の概要	（目的）国・県指定文化財の保存修理等の事業 （内容）①国指定文化財保存事業 ②県指定文化財保護事業
補助率・補助単価等	定率 （内容）①市町村事業の場合、10%以内、ただし1,000万円を限度 文化財所有者等事業の場合、補助対象経費から国庫補助金を控除した額の2分の1以内で市町村補助額を限度、ただし1,000万円を限度 ②間接補助の場合、補助対象経費の3分の2以内、ただし総事業費の2分の1かつ1,000万を限度 直接補助の場合、補助対象経費の4分の1以内、ただし1,000万を限度 （理由）岐阜県文化財保護事業費補助金交付要綱
補助効果	市町村や文化財所有者の文化財保護に係る負担を軽減することにより、良好な保存と活用が実現できる。
終期の設定	終期11年度 （理由）県内の指定文化財の保存及び伝承のためには保護事業を継続的に行う必要があるため。

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 所有者や市町村との連携のもと、県の大切な宝である指定文化財を保存し、活用していくため、充実した文化財保護事業を推進するとともに、公開・活用に努める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	35,998	37,489	38,514

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	・文化財所有者の負担軽減により、良好な保存と活用が実現している。
	指標① 目標：11件 実績：11件 達成率：100 %
	指標② 目標：69件 実績：69件 達成率：100 %
令和5年度	・文化財所有者の負担軽減により、良好な保存と活用が実現している。
	指標① 目標：14件 実績：14件 達成率：100 %
	指標② 目標：98件 実績：98件 達成率：100 %
令和6年度	・文化財所有者の負担軽減により、良好な保存と活用が実現している。
	指標① 目標：15件 実績：15件 達成率：100 %
	指標② 目標：123件 実績：123件 達成率：100 %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	ふるさとの貴重な文化遺産の適切な保存・活用を図るため、文化財保存事業費補助金の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50～100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 2	文化財保存事業費補助金を実施することで、文化財保存・修理等に係る所有者等の負担を軽減でき、文化財の保護・伝承が計られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	文化財所有者や市町村担当者と密接に連携することにより、文化財の現状・修理の優先度を把握し、修理に向けた見通しを持ち、より効果的な事業が行われている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・過疎化・高齢化の進展により文化財の管理・維持が不可能となる事例増。 ・全国的に放火、盗難その他の被害が多発。防災防犯対策が喫緊の課題。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・継続すべき事業である。文化財の維持・管理の担い手が減少する一方で、文化財の保存及び活用のニーズは高まっており、一層の支援拡大に努める必要がある。
--